

訪問看護事業者
のための

住宅防火点検 マニュアル



平成 29 年 9 月
京都市消防局市民安全課

一般社団法人 京都府訪問看護ステーション協議会

目 次

| | |
|--------------------------|---|
| ○はじめに | 1 |
| ○「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」について | 2 |
| ○ 高齢者等世帯の火災予防に関する協定書 | 3 |

協定に伴う連携事業の流れ

| | |
|--|----|
| ○【STEP 1】事前研修（高齢者等のための安心アドバイザー研修）を受講する | 5 |
| ○【STEP 2】住宅防火点検を実施する | 6 |
| ○【STEP 3】消防機関に連絡する | 10 |
| ○ 協定に伴う連携事業フローチャート | 11 |
| ○ 高齢者等世帯の火災予防に関する協定 に基づく研修受講申込書 | 12 |
| ○ 住宅防火点検結果連絡票 | 13 |

はじめに

京都市における平成28年中の火災発生件数は256件で、その75%にあたる193件が建物火災です。そのうち122件が住宅火災で、建物火災の63%を占めています。

また、平成24年から平成28年までの5年間で火災による死者は71人で、このうち53人の方が住宅火災によるものです（放火自殺者等を除く）。さらにこのうち83%に当たる44人の方が高齢者又は身体に障害のある方で占められています。

火災を予防し、焼死者をなくすためには、高齢者等に対するきめ細やかな防火安全対策を講じることが喫緊の課題となっています。

このようななか、一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会と京都市は、焼死者ゼロを目指し、特に火災の犠牲となりやすい高齢者等世帯の火災予防を目的として、平成29年9月14日、「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」を締結しました。

この「訪問看護事業者のための住宅防火点検マニュアル」は、訪問看護事業者の皆様が、本協定に基づき実施していただく「住宅防火点検」をはじめとする一連の実践事項について、わかりやすくまとめたものです。

訪問看護事業者の皆様が行う住宅防火点検に、このマニュアルを役立てていただくことで、利用者の皆様の防火安全対策が向上し、京都市で火災の犠牲になる人がゼロになる日が来ることを願っています。

京都市消防局予防部市民安全課

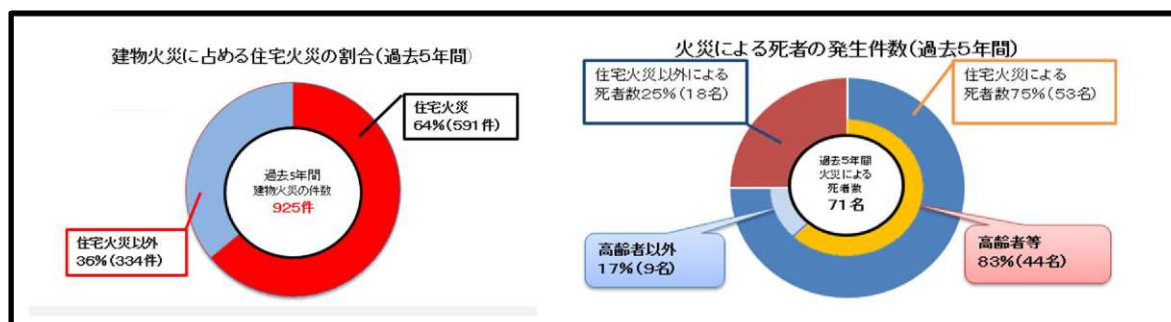
「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」について

(一社)京都府訪問看護ステーション協議会と京都市が締結した「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」の概要は次のとおりです。

1 背景

(1) 京都市の住宅火災と死者の発生状況

平成24年から平成28年までの5年間に京都市内で発生した住宅火災は591件で、工場や店舗等を含めた全ての建物火災の6割以上を占めています。また、この間の住宅火災による死者は53人で、そのうち8割以上に当たる44人が高齢者又は身体に障害のある方でした。



(2) 京都市の焼死者防止対策

京都市では、高齢者（65歳以上）及び身体に障害のある方で、火災等が発生した場合に自ら避難することができない方を「在宅避難困難者」と位置付け、出火防止、焼死者防止を主眼に重点的な防火安全対策を講じています。

ア 消防職員による防火安全指導

定期的に消防職員が在宅避難困難者宅を訪問し、出火及び人命の危険に係る事項を点検するとともに、その結果に基づき指導又は助言を行っています。

イ 地域の団体・活動等を通じた防火指導

地域包括支援センターをはじめ、様々な地域の福祉関係団体と連携した防火防災行事や、合同での防火訪問を行っています。

ウ 事業者団体等と連携した防火・防災対策

京都府電気工事工業組合や(一社)京都消防設備協会等の事業者団体と連携し、高齢者世帯の電気配線診断や、設置されている火災警報器の点検などを行っています。

2 高齢者等世帯のさらなる安心・安全のために

火災を予防し、焼死者ゼロを目指す取組を推進するうえで、高齢者等に対するよりきめ細かな防火安全対策を講じていくことが必要です。

「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」は、このような課題を受けて、訪問看護事業者と行政が連携し、高齢者等世帯の皆様にとさらなる安心・安全を提供できるよう、(一社)京都府訪問看護ステーション協議会と京都市との合意により、平成29年9月14日に、締結したものです。

高齢者等世帯の火災予防に関する協定書

一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会（以下「甲」という。）と京都市（以下「乙」という。）は、高齢者又は身体に障害のある方で構成される世帯（以下「高齢者等世帯」という。）における火災予防及び焼死者防止対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、特に火災の犠牲になりやすい高齢者等世帯からの火災を未然に防ぎ、焼死者ゼロを目指した取組の推進において、甲及び乙が相互に協力し、もって防火・防災に係る市民生活の安全に貢献することを目的とする。

（住宅防火点検等）

第2条 甲の加盟事業所は、訪問看護を行うために訪れた高齢者等世帯において、次に掲げる事項（以下「住宅防火点検等」という。）を行うものとする。

- (1) 火気使用状況等の点検及びその結果に基づく火災予防上必要な助言
- (2) 住宅用火災警報器の設置状況の確認及び作動確認

2 甲の加盟事業所は、住宅防火点検等を実施した結果、消防職員による専門的又は継続的な防火指導が必要と認めた場合は、本人の承諾を得たうえで、当該高齢者等世帯の情報を乙に連絡するものとする。

（防火指導等）

第3条 乙は、前条の規定により甲の加盟事業所から連絡を受けた場合は、速やかに当該高齢者等世帯への出火及び人命の危険に係る点検等、必要な防火指導を行う。

2 乙は、甲の加盟事業所が住宅防火点検等を実施するために必要な情報提供又は住宅防火対策に関する研修を、甲に対して行うものとする。

（経費負担等）

第4条 前2条の規定に基づく甲及び乙の取組に関し発生した経費については、甲及び乙が各自で負担するものとする。

（情報管理等）

第5条 この協定に基づき、甲及び乙が知り得た情報については、正当な理由なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(協定の有効期間等)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結日から平成30年3月31日までとする。

2 前項に定める期間が満了する日の1箇月前までに、甲、乙のいずれからでも、この協定を更新しない旨の意思表示がない場合は、更に1年間効力を有するものとし、以後についても同様とする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲及び乙が協議のうえ、その都度、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年9月14日

甲 京都市中京区丸木材木町671番地エクレヌ御池701号室
一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会

会 長 濱 戸 真 都 里

乙 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京 都 市

京 都 市 長 門 川 大 作

協定に伴う連携事業の流れ

(P11のフローチャートも参照してください。)

【STEP1】事前研修（高齢者等のための安心アドバイザー研修）を受講する

各訪問看護事業者が協定に伴う連携事業を始めていただくに当たり、住宅防火に関する基礎知識を身に付けていただくため、事前研修として「高齢者等のための安心アドバイザー研修」を受講してください。

1 「高齢者等のための安心アドバイザー研修」について

(1) 概要

高齢者等に対する防火、防災、救急事故防止に関する指導ができる知識と技能を備えた市民を養成するために、消防局が実施している研修です。

(2) 内容

住宅防火に関する最新情報のほか、住宅防火点検を実施していただくために必要な基礎知識を学ぶことができます。

(3) 受講時間

おおむね60分間です。

※ 御希望の研修内容に応じ、増減できます。

(4) 場所

最寄りの消防署で受講できるほか、御準備いただければ、御指定の場所に消防職員が出向いて実施させていただきます。

2 申込み方法

「高齢者等世帯の火災予防に関する協定に基づく研修受講申込書」により消防局市民安全課宛てにFAX又はメールによりお申し込みください。

折り返し、消防局から連絡し、細部について協議・決定させていただきます。

京都市消防局市民安全課
FAX 075-252-2076
メール shiminanzen@city.kyoto.lg.jp
(電話：075-212-6695)

3 その他

(1) 可能な限り、訪問看護を行う方全員が受講してください。

(2) 全員の受講が難しい場合、受講された方から未受講の方に対するフィードバックをお願いします。

【STEP2】住宅防火点検を実施する

1 住宅防火点検とは

訪問看護を行うために訪れた高齢者等世帯において、看護にあわせて実施していただく次の事項を、「住宅防火点検」といいます。

- 火気使用状況等の点検及びその結果に基づく火災予防上必要な助言
- 住宅用火災警報器の設置状況の確認及び作動確認

2 住宅防火点検の項目と方法

住宅防火点検結果連絡票に基づいてチェックを行います。

| 住宅防火点検結果連絡票 | | | |
|--|------|--|---------|
| 1 住宅用火災警報器の状況 | | | |
| 場所 | | 状況 | 作動確認結果 |
| 台所 | 設 | 置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 寝室 | 設 | 置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 階段（寝室が2階以上にある場合） | 設 | 置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| <p>【看護師さんへ】次の場合は、消防者員による指導を受けるよう勧奨してください。</p> <p>①「設置状況」が「未設置」又は「一部設置」の場合</p> <p>②「作動確認結果」が「不良」であった場合</p> | | | |
| 2 火気管理の状況(点検結果に基づく助言にも改善されなかった事項に「○」) | | | |
| チェック項目 | | | |
| <p>こんろ火災に注意！ こんろの周囲に布巾や調味料などが置かれている (こんろの火が布巾や衣服等に燃え移る危険がある) グリルの内部や周囲が油で汚れている</p> | チェック | <p>【看護師さんへ】 左記チェック項目に、一つでも「○」があれば、消防署員による指導を受けるよう勧奨してください。 (助言の結果、「改善された」又は「改善の意思を示された」場合はチェック不要です。)</p> | |
| <p>電気火災に注意！ たこ足配線をしている、コードを束ねて使用している コンセント付近にほこりが溜まっている</p> | チェック | | |
| <p>たばこ火災に注意！ 布団周囲での喫煙傾向がある、畳やじゅうたん、 灰皿にものが溜まっている、灰皿以外のものに 灰皿以外のものが溜まっている</p> | チェック | | |
| <p>暖房器具（ストーブ）火災に注意！ ストーブに燃えやすい物が近接している、ストーブの上で乾雑物を干している ストーブを付けたまま就寝している</p> | チェック | | |
| <p>ローソク・線香に注意！ 不安定な状態でローソク・線香を使用している ローソク・線香の周りに燃えやすい物を置いている</p> | チェック | | |
| <p>放火に注意！ 建物の周りに燃えやすい物を多数置いている</p> | チェック | | |
| その他通信欄 | | | |
| <p>点検年月日 平成 年 月 日 () 時 分頃</p> <p>対象者 氏名 生年月日 年 月 日</p> <p>住所 区</p> <p>電話番号</p> <p>点検実施者 氏名 (区)</p> <p>事業所名 (区)</p> <p>電話 FAX</p> | | | |
| <p>住宅防火点検の結果、消防者員による専門的な防火指導を受けることが望ましいと認められるため、上記内容を管轄消防署に連絡します。</p> <p>私は、上記の内容に同意します。</p> <p>平成 年 月 日 署名</p> | | | |

《チェックポイント①》

1 住宅用火災警報器の状況を確認する

- 【設置状況の確認】台所，全ての寝室，階段（寝室が2階以上にある場合）に住宅用火災警報器が設置されているかを確認します。
- 【作動確認】設置されている住宅用火災警報器を，「ボタンを押す」又は「点検ひもを引っ張る」方法で作動確認を行ってください（下記写真参照）。

→ 警報音又は「正常です」という音声 flowed した場合，作動確認は良好と判断してください。

※ 住宅用火災警報器には，緊急通報システム等，他の機器と連動し，自動的に他の機関に通報されるタイプのももあります。そのような場合には，作動確認は省略してください。



点検ボタン



点検ひも

- 作動確認をしても警報音が鳴らない場合
 - 住宅用火災警報器本体の故障又は電池切れです。作動確認結果は不良と判断してください。
- 火災警報以外の警報音等（「電池切れです」又は「ピー…ピー…」という短い音が一定の間隔で鳴る）が鳴った場合
 - 住宅用火災警報器本体の故障又は電池切れです。作動確認結果は不良と判断してください。

【ケース1】

- ① 設置状況が「未設置」又は「一部未設置」の場合，
 - ② 作動確認結果が「不良」であった場合
- } 以下の設置状況及び作動確認結果に記入

1. 住宅用火災警報器の状況

| 場 所 | 設置状況 | 作動確認結果 |
|------------------|------------------|---------|
| 台 所 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 寝 室 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 階段（寝室が2階以上にある場合） | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |

➡ 該当箇所に「○」を記入し，《チェックポイント②へ》

【ケース2】

住宅用火災警報器の設置状況及び作動確認結果に異常がなければ，

➡ 記入せず，《チェックポイント②へ》

《チェックポイント②》

2 火気管理の状況を確認する

- こんろ火災を防ぐため、こんろの周囲に布巾や調味料等が置かれていないか確認してください。
- 電気火災を防ぐため、たこ足配線やコードを束ねて使用していないか、あわせてコンセント付近にほこりが溜まっていないか確認してください。
- たばこ火災を防ぐため、布団周囲での喫煙傾向、畳やじゅうたんの焦げ跡、吸い殻の始末状況を確認してください。
- 暖房器具火災を防ぐため、ストーブと可燃物の近接状況、ストーブの上に洗濯物を干していないか、ストーブを付けたまま就寝していないか確認してください。
- ローソク・線香からの火災を防ぐため、不安定な状態で使用していないか、ローソク等の周りに燃えやすい物を置いていないか確認してください。
- 放火火災を防ぐため、建物の周囲に燃えやすい物を置いていないか確認してください。

【ケース1】火気管理状況のチェック項目に該当がない場合

- チェックポイント①（住宅用火災警報器）で異常なし
➡ 《住宅防火点検終了》（消防署への連絡不要）
- チェックポイント①（住宅用火災警報器）で異常あり
➡ 《チェックポイント③へ》

【ケース2】火気管理状況のチェック項目に該当がある場合

→ 利用者に対し、改善するよう助言してください。

助言に従い、改善意思が伺える場合

- チェックポイント①（住宅用火災警報器）で異常なし
➡ 《住宅防火点検終了》（消防署への連絡不要）
- チェックポイント①（住宅用火災警報器）で異常あり
➡ 《チェックポイント③へ》

改善意思が伺えない場合、チェック欄の該当箇所に「○」を記入し、

➡ 《チェックポイント③へ》

2 火気管理の状況(点検結果に基づく助言にも改善されなかった事項に「○」)

| チェック項目 | | チェック |
|---|------|---|
| こんろ火災に注意! こんろの周囲に布巾や調味料などが置かれている (こんろの火が布巾や衣服等に燃え移る危険がある) グリルの内部や周囲が油で汚れている | チェック | 【看護師さんへ】 左記チェック項目に、一つでも「○」があれば、消防署員による指導を受けるよう勧奨してください。 (助言の結果、「改善された」又は「改善の意思を示された」場合はチェック不要です。) |
| 電気火災に注意! たこ足配線をしている、コードを束ねて使用している コンセント付近にほこりが溜まっている | チェック | |
| たばこ火災に注意! 布団周囲での喫煙傾向がある、畳やじゅうたんに焦げ跡がある 灰皿にものが溜まっている、灰皿以外のものに吸い殻を捨てている | チェック | |
| 暖房器具(ストーブ)火災に注意! ストーブに燃えやすい物が近接している、ストーブの上で洗濯物を干している ストーブを付けたまま就寝している | チェック | |
| ローソク・線香に注意! 不安定な状態でローソク・線香を使用している ローソク・線香の周りに燃えやすい物を置いている | チェック | |
| 放火に注意! 建物の周囲に燃えやすい物を多量に置いている | チェック | |
| その他通信欄 | | |

《チェックポイント③》

3 点検年月日等の記入

- 「住宅用火災警報器の状況」及び「火気管理の状況」を確認の結果、消防職員による指導を受ける必要がある場合、『住宅防火点検結果連絡票』の以下の点検年月日等を記入の上、点検結果について利用者に説明してください。

| | | | | | | |
|-------|------|------|---|-------|---|-----|
| 点検年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 () | 時 | 分頃 |
| 対象者 | 氏名 | | | 生年月日 | 年 | 月 日 |
| | 住所 | 区 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 点検実施者 | 氏名 | | | | | |
| | 事業所名 | (区) | | | | |
| | 電話 | | | FAX | | |



《チェックポイント④へ》

《チェックポイント④》

4 同意と署名をもらう

- 点検結果の説明後、消防署員による指導を受けるよう勧奨し、同意を得るとともに、同意を得た場合は、署名をしてもらってください。
- ※ 本人の自筆が困難な場合には、同意を得て代筆してください。

住宅防火点検の結果、消防署員による専門的な防火指導を受けることが望ましいと認められるため、上記内容を管轄消防署に連絡します。

同意書

私は、上記の内容に同意します。

平成 年 月 日 署名

【ケース1】

勧奨し、対象者から同意と署名を得られれば、消防署へ『住宅防火点検結果連絡票』を送付します。



《P10「消防機関に連絡する」へ》

【ケース2】

勧奨し、対象者から同意を得られなければ



《住宅防火点検は終了》

次回以降も引き続き改善の助言をお願いします。

【STEP3】 消防機関に連絡する

- 以下の『住宅防火点検結果連絡票』に記入漏れはないですか？
- 記入漏れがなければ『住宅防火点検連絡票』を消防局市民安全課へFAX又はメールにより連絡してください。

FAX 075-252-2076
 メール shiminanzen@city.kyoto.lg.jp

設置状況と作動確認に
 チェックはされていますか？

住宅防火点検結果連絡票

1 住宅用火災警報器の状況

| 場所 | 設置状況 | 作動確認結果 |
|------------------|------------------|--------|
| 台所 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 |
| 寝室 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 |
| 階段（寝室が2階以上にある場合） | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 |

改善されていない
 事項に○はできて
 いますか？

【看護師さんへ】 次の場合は、消防署員による指導を受けるよう勧奨してください
 ① 「設置状況」が「未設置」又は「一部設置」の場合
 ② 「作動確認結果」が「不良」であった場合

2 火気管理の状況(点検結果に基づき助言にも改善されなかった事項に「○」)

| チェック項目 | チェック |
|---|------|
| こんろ火災に注意！ こんろの周囲に布巾や調味料などが置かれている (こんろの火が布巾や衣服等に燃え移る危険がある) グリルの内部や周囲が油で汚れている | チェック |
| 電気火災に注意！ たこ足配線をしている、コードを束ねて使用している コンセント付近にほこりが溜まっている | チェック |
| たばこ火災に注意！ 布団周囲での喫煙傾向がある、畳やじゅうたんに焦げ跡がある 灰皿にものが溜まっている、灰皿以外のものに吸い殻を捨てている | チェック |
| 暖房器具（ストーブ）火災に注意！ ストーブに燃えやすい物が近接している、ストーブの上で洗濯物を干している ストーブを付けたまま就寝している | チェック |
| ローソク・線香に注意！ 不安定な状態でローソク・線香を使用している ローソク・線香の周りに燃えやすい物を置いている | チェック |
| 放火に注意！ 建物の周りに燃えやすい物を多数置いている | チェック |
| その他通信欄 | |

対象者名等に間違い
 いや記入漏れ等はない
 ありませんか？

| | | | | | | |
|-------|------|------|---|-------|---|-----|
| 点検年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 () | 時 | 分頃 |
| 対象者 | 氏名 | 生年月日 | | | 年 | 月 日 |
| | 住所 | 区 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 点検実施者 | 氏名 | | | | | |
| | 事業所名 | | | | | |
| | 電話 | FAX | | | | |

利用者の署名は
 ありますか？

住宅防火点検の結果、消防署員による専門的な防火指導を受けることが望ましいため、上記内容を管轄消防署に連絡します。

同意書

私は、上記の内容に同意します。

協定に伴う連携事業フローチャート

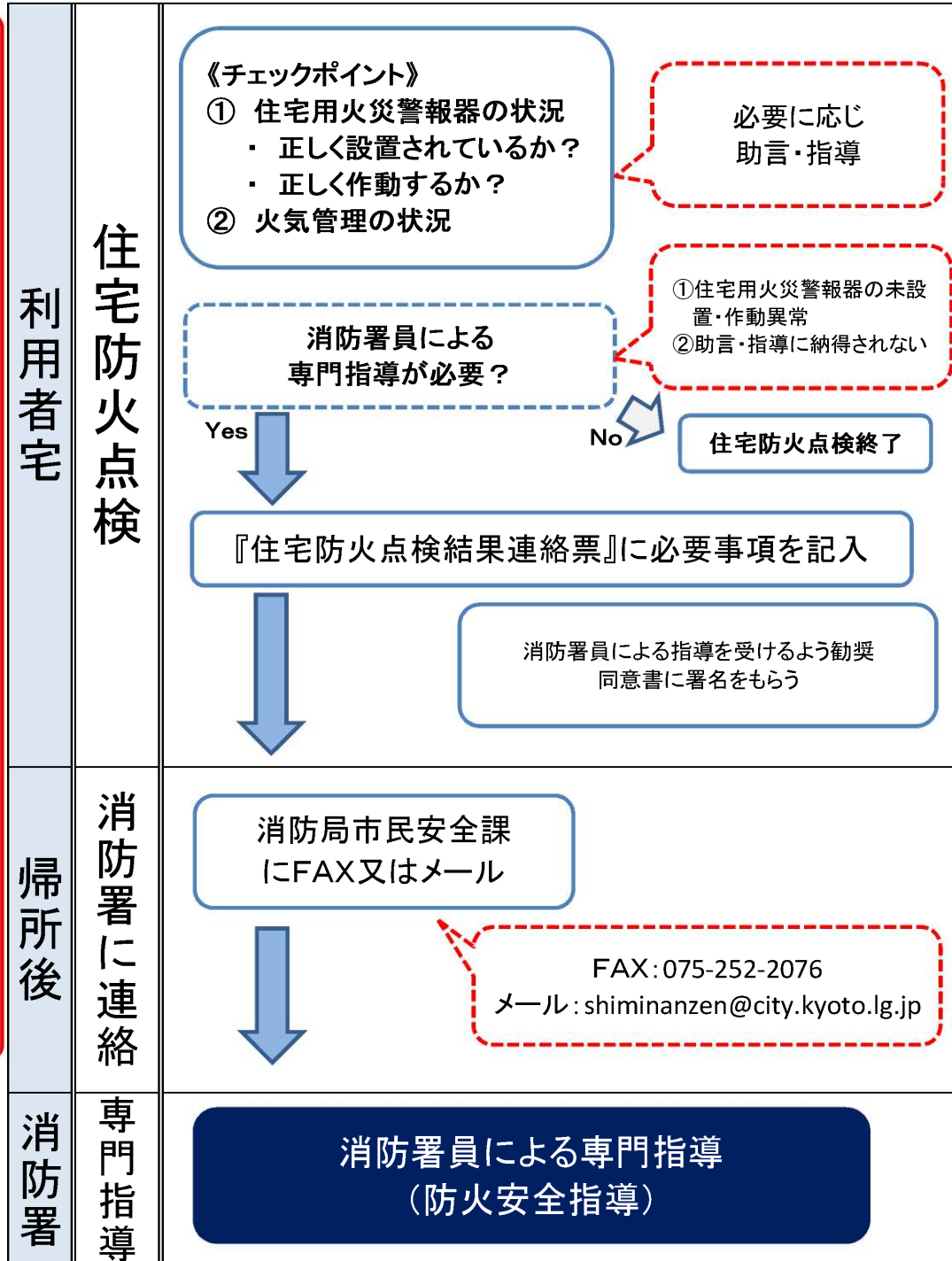
事前研修

高齢者等のための安心アドバイザー研修

- ・ 住宅防火の基礎知識
- ・ 1時間程度
- ・ 事業所様の都合の良い日時・場所で開催します。

全員の受講が難しい場合は、受講された方から未受講の方へのフィードバックをお願いします。

訪問看護事業者の実施事項



高齢者等世帯の火災予防に関する協定に基づく研修受講申込書

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| (宛先) 京都市消防局長 | 平成 年 月 日 |
| | 申請者の氏名 (電話) |

高齢者世帯の火災予防に関する協定に基づき、下記のとおり研修受講を申し込みます。

| | | | | | |
|--------|--|---|--------|-------|------------------------|
| 受講する研修 | 高齢者等のための安心アドバイザー研修 | | | | |
| 受講人数 | 人 | (内訳： 訪問看護師 人， その他 人) | | | |
| 当日の責任者 | 氏名 | | | | |
| | 役職 | | 当日の連絡先 | | |
| 希望日時 | 第1～3希望まで記入し、午前・午後のいずれかに○をつけてください。 | | | | |
| | 第1希望 | 平成 | 年 | 月 | 日 () 午前 ・ 午後 |
| | 第2希望 | 平成 | 年 | 月 | 日 () 午前 ・ 午後 |
| | 第3希望 | 平成 | 年 | 月 | 日 () 午前 ・ 午後 |
| 実施場所 | 該当する□にレ印を記入のうえ、必要事項を記入してください。 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 確保済み (場所：) <input type="checkbox"/> 未確保 | | | | |
| 事業所の概要 | 事業所名 | | | | |
| | 代表者 | 役職 | | 氏名 | |
| | 所在地 | 電話 | | F A X | |
| | | メール | @ | | |
| | | 訪問看護師の人数 | 人 | | |
| | 利用者数 | 世帯数 | 世帯 | 人数 | 人 |
| | 月ごとの訪問件数 | 世帯数 | 世帯 | 人数 | 人 |

* 消防局記入欄 (申請者は記入しないでください)

| | | |
|------|---|---|
| 実施日時 | 平成 年 月 日 () | 時 分 から ----- 時 分 まで |
| 場所 | | |
| 出講者 | 所属 | |
| | 氏名 | |

注 お申し込みいただいた内容を基に、担当者が詳細を協議させていただきます。

住宅防火点検結果連絡票

1 住宅用火災警報器の状況

| 場 所 | 設置状況 | 作動確認結果 |
|------------------|------------------|---------|
| 台 所 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 寝 室 | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |
| 階段（寝室が2階以上にある場合） | 設置 ・ 未設置 ・ 一部未設置 | 良好 ・ 不良 |

【看護師さんへ】 次の場合は、消防署員による指導を受けるよう勧奨してください。

- ① 「設置状況」が「未設置」又は「一部設置」の場合
- ② 「作動確認結果」が「不良」であった場合

2 火気管理の状況(点検結果に基づく助言にも改善されなかった事項に「○」。)

| チェック項目 | | | 【看護師さんへ】 左記チェック項目 に、一つでも「○」 があれば、消防署員 による指導を受ける よう勧奨してください。 （助言の結果、「改 善された」又は「改 善の意思を示され た」場合はチェック 不要です。） |
|---|------|--|--|
| こんろ火災に注意！ | チェック | | |
| こんろの周囲に布巾や調味料などが置かれている （こんろの火が布巾や衣服等に燃え移る危険がある） グリルの内部や周囲が油で汚れている | | | |
| 電気火災に注意！ | チェック | | |
| たこ足配線をしている、コードを束ねて使用している コンセント付近にほこりが溜まっている | | | |
| たばこ火災に注意！ | チェック | | |
| 布団周囲での喫煙傾向がある、畳やじゅうたんに焦げ跡がある 灰皿にものが溜まっている、灰皿以外のものに吸い殻を捨てている | | | |
| 暖房器具（ストーブ）火災に注意！ | チェック | | |
| ストーブに燃えやすい物が近接している、ストーブの上で洗濯物を干している ストーブを付けたまま就寝している | | | |
| ローソク・線香に注意！ | チェック | | |
| 不安定な状態でローソク・線香を使用している ローソク・線香の周りに燃えやすい物を置いている | | | |
| 放火に注意！ | チェック | | |
| 建物の周りに燃えやすい物を多数置いている | | | |
| その他通信欄 | | | |
| | | | |

| | | | | | | |
|-------|------|--------|---|-------|------|-------|
| 点検年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 () | 時 | 分頃 |
| 対象者 | 氏名 | | | | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 住所 | 区 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 点検実施者 | 氏名 | | | | | |
| | 事業所名 | () 区) | | | | |
| | 電話 | | | FAX | | |

住宅防火点検の結果、消防署員による専門的な防火指導を受けることが望ましいと認められるため、上記内容を管轄消防署に連絡します。

同意書

私は、上記の内容に同意します。

平成 年 月 日 署名